

令和6年度 事業計画

I 基本方針

総務省統計局の人口推計によると、我が国の総人口は、平成20年の1億2,808万4千人をピークに減少過程に入り、令和5年8月は1億2,443万9千人と、前年同月比64万3千人の減となっています。他方、65歳以上の高齢者人口は、令和5年同月は3,622万8千人と、前年同月比2万8千人の減となっており、総人口に占める割合は29.11%と前年同月より0.12%増加しています。75歳以上の後期高齢者人口は1,997万人で前年同月に比べ73万7千人増加と総人口の減少に対して増加傾向であります。

令和5年版高齢社会白書によると、令和4年の労働力総数に占める65歳以上の者の割合は13.4%と数値は前年度同率ですが長期的に上昇を続けています。

令和5年5月以降新型コロナの位置づけが変わり、多くの分野で日常に戻るなか、全国での会員数は下げ止まっていますが、女性会員は増加傾向にあります。令和5年11月の時点で約69万1千人の高齢者がシルバー人材センターに加入し就労に励んでいます。シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実、健康維持、高齢者の生活の安定、地域社会の維持・発展、現役世代の下支え、企業等の人手不足の解消といった、重要な役割を担っています。

当センターは、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、会員の方々が、長年培った知識や経験を活かし、自らの生きがいの充実と地域社会への貢献に資することができる就業の場を整えるため、新しい契約方式への円滑な対応を視野に入れ、次の事業に取り組んでまいります。

II 基本計画

- 1 就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業
- 2 就業機会を確保するために行う大治町の公の施設の指定管理業務
- 3 職業紹介事業
- 4 労働者派遣事業
- 5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業
- 6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業
- 7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業
- 8 センターの活動等について周知を図る事業
- 9 その他センターの目的を達成するために必要な事業

III 事業計画

1 就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業

- (1) 高齢者が無理することなく就業できる仕事を、企業、一般家庭及び公共団体等の理解により、確保と拡大に努め、会員一人一人の希望に沿った、公正公平な就

業機会の提供に努めます。

- (2) 地域貢献的な事業として、日常生活でちょっとした困りごとで、1人30分未満で出来る軽易な作業をワンコイン＝500円でお受けするサービスを実施します。
- (3) 就業開拓のための会員意識調査を行います。

2 就業機会を確保するために行う大治町の公の施設の指定管理業務

大治町総合福祉センター希望の家（『高齢者生きがい活動センター』施設）の指定管理業務の受託により、シルバー事業を推進します。

3 職業紹介事業

通常の請負契約等では対応できない雇用によることが適切であると判断される仕事を、職業紹介で会員に提供します。

4 労働者派遣事業

通常の請負契約等では実施できない仕事について、労働者派遣の形態で受注し、会員に提供します。

5 就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行う事業

- (1) 会員の資質向上や技術・技能の向上を目的とした講習会等を開催します。
- (2) スマホ教室を開催して会員のデジタル化を促進し、新しい契約方式にスムーズに対応できるよう図ります。

6 就業に関する調査研究及び相談を行う事業

- (1) 入会説明会を月2回開催し、高齢者からの就業相談に応じます。
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会及び関係諸機関等との連携強化を図ります。
- (3) 新しい契約方式を会員がデジタル化に慣れるよう調査研究を進めます。

7 安全かつ適正な就業を推進するために事故防止の啓発等を行う事業

- (1) 安全・適正就業委員会を開催します。
- (2) 職群別安全リーダーを設置します。
- (3) 安全意識を共有するため、安全標語を募集します。
- (4) 安全・適正就業委員会及び事務局による安全パトロールを強化して実施します。
- (5) 無事故を目指し、草刈作業の安全な作業方法を研究します。
- (6) 安全意識の向上のため、安全就業推進強化キャンペーン等を会員へ周知します。
- (7) 愛知県シルバー人材センター連合会主催の安全・適正就業推進員研修会並びに安全・適正就業推進大会へ参加します。

8 センターの活動等について周知を図る事業

- (1) 機関紙「センターnews」を発行します。
- (2) ホームページを充実させ入会促進に特化した情報提供に努めます。
- (3) 町広報誌「広報おおはる」を有効に活用します。
- (4) 会員募集チラシを回覧します。
- (5) 会員紹介運動を実施します。

(6) 会員及び役員による口コミ運動を推進します。

9 その他センターの目的を達成するために必要な事業

- (1) 清掃ボランティア活動を普及啓発促進月間に合わせて実施します。
- (2) 会員交流会に脳トレサロンを組み合わせて年1回実施します。
- (3) ふれあい交流会並びに事業PR活動を実施します。
- (4) 女性委員会による認知症予防体操を実施します。
- (5) 女性委員会による料理講習会を実施します。
- (6) 女性委員会による生活支援講習会を実施します。
- (7) 革工芸やろまい会の工芸教室を毎月実施します。
- (8) 花クラブやろまい会による総合福祉センターの花壇管理ボランティア活動を実施します。
- (9) 生活支援協議会に参加し町内の福祉団体との連携を強化します。